

産業建設委員会記録

令和 8 年 7 月 21 日 (火)

9 時 59 分～11 時 17 分

第 3 委 員 会 室

【委 員】村木委員長、西田一平副委員長、
今田委員、大谷委員、川上委員、小川委員、笹田委員

【議長・委員外議員】

【事務局】村山書記

議題

- 1 事務事業評価について（委員間で協議）
- 2 採択した請願の取扱いについて（委員間で協議）
- 3 取組課題について（委員間で協議）
 - (1) 漁港・商港の活性化
 - (2) 中山間地域の再生
 - (3) 行政視察

4 その他

【要望書】

- ・漁業協同組合JFしまねはまだ冷凍庫建設事業に対する支援について
- ・浜田地域沖合底びき網（2そうびき）漁船建造に対する支援について

(1) 自由討議

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔 09 時 59 分 開議 〕

○村木委員長

出席委員は7名で定足数に達しているため、産業建設委員会を開会する。
それでは、レジュメに沿って進める。

1 事務事業評価について

○村木委員長

今後のスケジュールについて確認する。2月6日の全員協議会で説明があったとおり、9月中旬の予算決算委員会による決算審査終了後すぐに、議員事務事業評価シートを提出し、9月26日までに議会評価意見書を提出することとなる。

このため、去年のスケジュールを参考にすると、8月5日の産業建設委員会で議員事務事業評価シートをもとにした協議を行い、9月1日の産業建設委員会で議会評価意見書案の作成を行うことになると考えられるため、このことを踏まえて進めていく。

それでは、6月30日の委員会において所管事務調査として報告を受けたが、今後どのように調査を進めるか協議する。

これに関しては、去年の例でいうと、3つのテーマに対して3つの班を編成した。特に「弥栄のふるさと体験村」については、全員で弥栄支所へ行き、執行部と意見交換を行った。

その際、それぞれの委員から報告書を提出するなどの手続があったが、以降は各班で個別に動くこととした。私は当時、他の議員と個別に調査を行い、委員会の場で意見を出し合って最終的に取りまとめた。

今回、1期生もいるため、初めての取組になると思うが、去年経験した委員も4名いる。

スケジュールとしては、8月5日にある程度の意見評価を行い、9月1日の委員会で案を作成する流れで進めたいと考えているが、その間の取りまとめ方法について、各委員から何か意見はあるか。

○川上委員

私の班は浜田市観光協会を担当しているが、以前に担当課へ意見を聞いた際、浜田市観光協会自体に直接意見を聞いたほうが、より深い調査ができるのではないかと感じた。早い段階で浜田市観光協会と話し合いの場を持ちたいと考えている。

○村木委員長

それは委員会としてではなく、班単位での個別調査として行うということだ。

○川上委員

そうだ。

○村木委員長

班で動くということ、承知した。

現在、委員の手元には、前回6月30日に各部署から提出された質問事項への回答があるはずだ。

川上委員からは、浜田市観光協会の助成事業について、浜田市観光協会と直接意見交換をしたいとの提案があった。

続きまして、山陰浜田港水産物ブランド化推進事業に係る今後の進め方についてどうか。少し詳細を確認したいため、暫時休憩する。

〔 10時 6分 休憩 〕

〔 10時 18分 再開 〕

○村木委員長

休憩前に引き続き、会議を再開する。

それでは、「山陰浜田港水産物ブランド化推進事業」に係る今後の進め方について、意見を求める。

○大谷委員

本事業を推進している浜田市水産物ブランド化戦略会議の意見を聞き、執行部側の意図が現場に正しく伝わっているかを確認する必要がある。

とりわけ、特定の魚種がブランドとして指定されているが、それらをどのような推進方針で展開しているか、現場での認識を確認し、今後の展開につなげるべきだ。

○村木委員長

その他、ご意見はあるか。

○笹田委員

大谷委員の提案に賛成だ。

○村木委員長

今後の進め方としては、この事業においては浜田市水産物ブランド化戦略会議との意見交換、先ほどあった浜田市観光協会の事業については浜田市観光協会と意見交換の2つで進めていく。

実施手法についてだが、委員会として行くのか、班で行くのかどちらか。

○川上委員

いずれも重要な問題だ。委員会としてしっかり意見を聞いたほうが良いと思う。

○村木委員長

委員派遣することよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

○村木委員長

委員会として日程を組み、相手方との調整をしていきたい。

先ほど申しあげたとおり、8月5日の委員会までにある程度の議員事務事業評価シートを埋めるためにも、それまでに、先ほど提案があった浜田市水産物ブランド化戦略会議と、各協会と意見交換会をしたいと思っている。

日程だが、ある程度日程を決めたいと思う。まず、ブランド推進協議会との日程調整について、笹田委員お願いします。

○笹田委員

推進協議会でこれまで活動していた方を知っているので、その方に相談して決めたいと思う。8月5日までということなので、7月の24日か27日に調整をしようと思う。

○村木委員長

笹田委員に調整してもらおうということで、関係者との日程を24日または27日で進めたいと思うが、各委員の都合はいかがか。

(「問題なし」という声あり)

続いて、浜田市観光協会についてはそれ以外の日にちになるが、どのように調整しようか。

○川上委員

ブランド推進協議会の日を外すと、8月5日までの間では7月31日が適当だと考える。

○村木委員長

それでは、7月31日に浜田市観光協会との日程調整をしたいと思う。これは私の方で調整する。

それでは、日程を通した意見交換の基本方針についてだが、ブランド推進協議会においては、大谷委員から目的、趣旨の話があったと思う。

続いて、浜田市観光協会への質問についてはいかがか。

○川上委員

これまでも出ている財務構造の問題や、事業構造の課題、成果が出ていない部分の要因分析、市と浜田市観光協会の役割の問題などを中心に聞くべきだと思う。

○村木委員長

2か所については内容をまとめたものをまたLINE WORKSの方でも流すので、より具体的な質問があれば、そこにまた上げてもらうということでもよろしく願います。

事務事業評価については、このような形で進めていく。

事業の調査が終了した段階で、それぞれの事業についてどのようなところに課題があり、どうしていくべきかについては、委員間での自由討議を行いたいと思っているので願います。

2 採択した請願の取扱いについて

○村木委員長

採択した請願について、今後の取り扱いを協議する。

内容としては、この報告をもって終了とするか、さらに掘り下げていくかを確認したいと思っている。まずは請願第54号についていかがか。

○笹田委員

先ほどの日程調整の件だが、24日の13時30分で了解を得られた。

場所は浜田漁港の水産卸市場にある総務事務所の2階会議室だ。

○村木委員長

それでは、ブランド推進協議会との意見交換を24日の13時30分に決定する。

それでは請願の件に戻る。

○西田一平副委員長

キャッシュレス対応のところだが、私も個人的に可能性を探ってみた。

やはり個人で経営されている以上、手数料のメリット・デメリットや導入のメリット・デメリットがある。直近では大阪の決済代行会社が経営破綻し、飲食店を中心に約2週間分の入金が滞るという大きな問題が起きている。

こうした状況で、執行部主導で何かを進めるとするのは危険な面もあるため、この項目についてはこれまでの調査をもって終了として良いのではないかと考えている。

○笹田委員

私も西田一平副委員長の意見に賛成だ。

○村木委員長

それでは、請願第54号の請願事項第3項目については、終了とする。

次に、請願事項第4項目の店舗改装への補助金の検討についてはいかがか。

○西田一平副委員長

店舗改装への補助金の検討についてだが、現状、県や国の補助金がある。ここをどう活用するかは民間次第の面もあり、手続きを負担に感じて補助金を活用しない民間事業者もいる。市からサービスの提示を受けているため、これもこの限りで良いと考えている。

○村木委員長

店舗改装への補助金を検討することについても、この程度で良いか。

(「はい」 という声あり)

それでは、これについても終了とする。

続きまして、請願第55号についてだ。これについては既に取り組みが始まった。地域力創造アドバイザーへの委嘱も終わり、順次ホームページで公表される予定だ。

○川上委員

現時点で動いているため、十分だと思う。

○笹田委員

この請願に関しては、進捗を確認した上で採択した。既に実施されているため、請願第55号および請願第56号ともこれ以上追う必要はない。

○村木委員長

請願第55号及び第56号について、終了としたいと思うがよろしいか。

(「はい」 という声あり)

では、請願第55号、請願第56号はこれで終了とする。

請願第59号については、いかがか。

○川上委員

これについても、現時点ですでに対応されているため、終了で良いと思う。

○西田副委員長

改善されていくものに関しては良いのだが、草刈りについては、さらに人がいなくなる問題などもある。委員会としてチェックを続けることは大事なため、継続して見ておきたい。

○笹田委員

副委員長の言うこともわかるが、産業建設委員会は所管事務調査の権限を持っている。草刈りに限らず、道路の維持管理については常に調査しているため、そこで判断すれば良い。この請願については、一旦市の対応を確認したということで区切りを付け、委員会としては引き続き道路の維持管理を注視していくということで良いと思う。

○村木委員長

請願第59号について、終了としたいがよろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは、これについては終了とする。中身については所管事務であるため、引き続き意識していく。

請願第60号についても、ホームページで公表している。箇所数も92件のうち86件に対応しており、すべてが終わったわけではないが取組は進んでいるがいかがか。

○川上委員

これについても取り組みが進んでいるため、請願としては終了で良い。委員会として、さらに注視が必要な箇所があれば、委員会で取り上げていくという認識だ。

○村木委員長

今回の請願については、これだけしっかり回答が得られている。これも終了とし、引き続き道路のことは委員会で見ていくということによろしいか。

(「はい」という声あり)

そのようにする。

続いて、請願第61号及び請願第81号についてはいかがか。

○川上委員

請願第61号についてはこの報告で終わって良いと思う。請願第81号については、技術的に未対応のものが半分以上ある。河川に関する要望が18件中8件しか対応されていない。もう少し結果を追いかけてたい。

○今田委員

河川については土砂の堆積などの話を旭地域でも聞いている。要望18件のうち対応済みが半数以下のため、どれぐらい進んでいるか見ていったほうが良い。

○笹田委員

これは毎年、令和8年度、9年度と要望が増えていくものだ。すべての要望を即座に完了させることはできないため、やれる範囲内で対応していることがわかれば、請

願としては一旦置いてもいいのではないかな。

○川上委員

やれる範囲といっても予算次第だ。未対応の箇所が残っていることは事実であるため、委員会として文書で報告を求めるなど、状況を確認すべきだ。請願第81号については、次の9月議会の所管事務調査で現状をさらに確認し、終了するかどうかを判断したい。

○笹田委員

令和7年度できなかったものが令和8年度、令和9年度どう対応するのかを確認したらよいのではないかな。

○村木委員長

承知した。それでは、請願第81号は継続して調査し、請願第61号は終了とする。

次、請願第63号についてはいかがかな。

○川上委員

これは現場で増え続けている事実がある。請願については、市が取り組んでいることを確認したため、一旦終了として良い。

○今田委員

地域井戸端会において、危険な建物について申請しても対応されないという意見があった。今後、所管事務調査などで対応状況を確認していく必要は感じる。

○村木委員長

空き家対策については、市が取り組んでいることを踏まえ、一旦終了とする。ただし、委員が言うように我々の所管事務であるため、実行状況などは逐次調査していく。よろしいかな。

(「はい」という声あり)

最後、請願第64号についてはいかがかな。

○笹田委員

請願が出て、執行部が検討した結果がこの回答だ。現在の状況ではこれが限界の内容だと思うため、請願として追う必要はない。

○村木委員長

最大限の対応がなされたということで、これをもって終了とする。よろしいかな。

(「はい」という声あり)

6月定例会議で新たに採択された請願第103号、請願第106号、請願第108号についても、今後どのようにしていくか協議する。

まず、請願第103号については進捗しているため、これ以上追わずに終了で良いかな。

(「はい」という声あり)

請願第106号については、次回の所管事務調査で対応することとするか。

(「はい」という声あり)

次、請願第108号については、対応した結果を求めていくということによりよろしいかな。

(「はい」という声あり)

3 取組課題について

(1) 漁港・商港の活性化

○村木委員長

経過報告をお願いします。

○西田一平副委員長

アポイントの調整が遅れている箇所があるため、この後、事務局と一括で調整し、文書対応する箇所などを整理して、再度LINE WORKSで共有する。

○村木委員長

最終的な取りまとめはいつ頃を想定しているか。

○村山書記

12月を取組課題の期限としているが、進捗によっては期限の変更が必要だ。現状で9月に中間報告をするのは難しいかと思う。

○村木委員長

それでは、中間報告を12月議会の後に行う方向で調整していく。

(2) 中山間地域の再生

○村木委員長

今田委員、報告をお願いします。

○今田委員

中山間班としては、これまでの視察を踏まえた考えをまとめており、9月には中間報告ができると考えている。10月の視察も実施できれば、それも含めて12月に最終的なまとめを行う流れにしたい。

○川上委員

9月の最終日全員協議会で7割がた完成したものを中間報告し、他の議員から意見をもらう形にしたい。

○村木委員長

それでは、そのような方向で調整していくことでよろしいか。

(「はい」という声あり)

暫時休憩する。

[10時 56分 休憩]

[11時 9分 再開]

○村木委員長

休憩前に引き続き、会議を再開する。

行政視察についてだが、10月19日の週に予定していた中山間班の候補地が、議会対応のため難しいとの回答があった。

○今田委員

候補地を再検討する。近隣の沿線付近で課題解決に取り組んでいる自治体を検討していく。

○村木委員長

8月5日の委員会で視察先を再度確認することにする。

4 その他

○村木委員長

当委員会へ要望書が1件提出された。正副議長、私、西田副委員長が同席し、J Fしまねから話を聞いた。内容は、令和9年度に総事業費44億円をかけて大型冷凍冷蔵庫を新設する計画への支援、選別機の増設、沖合底びき漁船の新船建造支援などだ。

○笹田委員

市とJ Fしまねが協力して進めていくべき事項だ。議会としてもしっかりと応援していくべきだと感じる。

○村木委員長

この要望書も検討材料として活用していく。

その他、何かあるか。

(「なし」という声あり)

承知した。次回の委員会は8月5日水曜日、10時から全員協議会室で行う。事務事業評価の調査日程も各自調整をお願いする。

それでは以上で産業建設委員会を終了する。

[11 時 17 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 村 木 勝 也